

宣言の具体化に向けた取り組み

1 わかりやすい指標によるモニタリングと公表

鶴見川流域水協議会が同水懇談会等流域市民に定期的に鶴見川流域の水循環の健全化の状況をわかりやすい指標を使ってそのデータを公表し、流域市民の主体的な参加による監視のできる体制を確立する。

(例)

流域の安全度(地図で示した浸水範囲)、水量の豊かさ(支川流量)、水質(市民感覚を基礎とするふれあい等級、水生生物指標、東京湾への負荷軽減(下水道高度処理率))、浸透施設による集水面積、流域の自然度(源流緑地及び緑地面積、指標生物の確認状況(種類))、河川・水路の多自然度(確認生物種数)、河川水を消防水利に活用できる区間、川の利用状況(場所、種別毎の利用者数)、河川情報発信状況(HPアクセス数) など

2 中長期の具体目標の設定とアクションプランの策定

主要な施策について、10~30年後の流域が目指すべき具体的な目標を設定する。また、その実現を図るため、短期間(5年程度)の実行計画であるアクションプランを策定し、目標、関連主体を定め、鶴見川流域水マスタープランの施策を推進する。その際には、マネジメントサイクル(計画・実行・点検・見直し)によって、鶴見川流域水マスタープランとアクションプランを進行管理する。

設定する具体目標の例

- ・流域水害対策計画の策定と実施。(H17年度策定)
- ・水遊びができる水質の川の区間を概ね3割から概ね8割にする。(H23年まで)
- ・現況の不浸透面積の半分を浸透化する。(概ねH46年まで)
- ・流域内の緑地等を保全・創出していくことにより、流域内の市街地率を90%以内に抑える。(概ねH36年度まで)
- ・河川の水を消防水利に活用できる区間を35%から概ね50%にする。(概ねH26年まで)
- ・散策路、ふれあい拠点等の整備・利活用により、河川利用者数を211万人から概ね250万人に増やす。(概ねH26年まで) など

3 リーディングモデルプロジェクトの実施

水マスタープランの施策を先導的に推進するため、策定段階で計画された4つのモデル計画を実施する。あわせて、地域を選定し、その地域の課題をテーマとして具体的なモデルプロジェクトを計画し、実施する。

〈モデルプロジェクト〉

- ・市街地での雨水浸透機能の保全・回復、促進による河川環境の再生〔矢上川沿川地区〕
- ・水辺の自然や地域の歴史・文化などを活用した流域学習の促進〔小野路川沿川地区〕
- ・沿川のまちづくりと連携したふれあい拠点づくり〔早淵川沿川地区〕
- ・水辺の自然保全・回復と適切な河川利用・管理〔鶴見川中流域地区〕

〈その他のモデルプロジェクト〉

- ・多面的な機能を有する源流緑地の保全・回復・活用〔源流地区〕
- ・ふれあい拠点や流域トレイルを活用した流域ツーリズムの推進 など

4 適切な役割分担、連携・協働の取り組みのための体制確立

計画の進行管理や見直しなど行政間の調整を行う「鶴見川流域水協議会」、学識経験者から構成される「鶴見川流域水委員会」、市民、市民団体、企業との意見交換の場である「鶴見川流域水懇談会」を設置し鶴見川流域水マスタープランの推進体制を確立する。

5 「365日水マスの日」、キャッチフレーズによる流域水キャンペーンの実施

「365日水マスの日」を設定するとともに、キャッチフレーズ「いのちと暮らしを地球につなぐ鶴見川流域再生ビジョン」を積極的に周知・PRし、市民・市民団体・企業・行政の協働による「鶴見川・バクの流域水キャンペーン」を展開する。

6 検討すべき課題

- 緑地保全のための制度、土地交換、トラスト
- 源流緑地における自然環境保全型の大規模公園（都市林等）の適用
- 自然環境保全型の防災調整池の設置、小規模防災調整池の集約化 など

宣言にあたって

鶴見川流域は、昭和40年代からの急速な都市化の進展により、水循環に対し人為的な攪乱が与えられてきた。浸水被害が頻発し、昭和50年代から四半世紀にわたり、総合治水が全国に先駆け始められ、強力な取り組みが流域の行政、市民の切実な認識のもとに行われてきた。そして、近年の拡大から成熟に向かう歴史の転換の中で、さらなる安全、安心、自然との共存、都市・地域の再生など、新たな水循環に関わる課題が顕在化し、今こそより流域の視野で新しい枠組みと多様な連携・協働のもとに、その解決が強く求められている。このため、今日、鶴見川流域サミットは、鶴見川流域水マスタープランを流域一体となって、ここに推進することを宣言する。
